

# 第 8 回 日本セルフセンター研究大会

障害者・福祉事業所等の生成発展のために  
認定 N P O 法人としての新たな事業の創造を!!

[参加・宿泊・情報交換会等のご案内]

1. 日程 平成 29 年 6 月 8 日(木)~6 月 9 日(金) 2 日間
2. 参加費用 ①主催団体会員施設・事業所 1 名につき 16,000 円  
※参加申し込みと同時に加入申し込みをされた場合も会員事業所扱いとなります。  
②未加入施設・事業 1 名につき 32,000 円  
③都道府県セルフセンター、セルフ協、中間支援団体、共同受注窓口組織等役職員、  
都道府県・指定都市、市町村の行政担当官および社協役職員 1 名につき 16,000 円

## 3. 会場及び宿泊のご案内

◆ 会 場 : 「中野サンプラザ」東京都中野区中野 4-1-1 TEL : 03-3388-1151(代)

○ 宿泊及び設定日 平成 29 年 6 月 7 日(水)前泊 / 8 日(木)当日泊 ※最少最高人員 1 名:添乗員は同行しません。

宿泊ホテル	部屋タイプ	料金	記号	所在地・交通
中野サンプラザホテル	シングル	15,300 円	A S	会場と同じ施設
	ツイン	14,100 円	A T	
ホテルメッツ高円寺	シングル	14,500 円	B S	JR 高円寺駅隣接 【JR 中野駅まで乗車 2 分】
ホテルルートイン東京阿佐ヶ谷	シングル	9,900 円	C S	JR 阿佐ヶ谷駅より徒歩 10 分 【JR 中野駅まで新宿より乗車 3 分】

※宿泊料金は朝食付、諸税・サービス料込の一人様 1 泊あたりの金額です。別途旅行条件書をご確認の上お申込下さい。

※禁煙・喫煙のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

※当大会の宿泊は、日本セルフセンター様からの業務委託に基づきご案内させていただき募集型企画旅行です。

4. 分科会 1 日目の分科会は事前登録制となっておりますので、ご希望の分科会をお選びください。  
会場の都合でご希望に添えない場合もございますので、大変恐縮ですが、申込書には第 2 希望までご記入ください。
5. 情報交換会のご案内 大会初日(6 月 8 日)のプログラム終了後、中野サンプラザホテルにて情報交換会を行います。

**情報交換会参加費 : 5,500 円**

6. 昼食のご案内 会場内には食事のお持込が出来ないため、2 日間のご昼食は下記お弁当をご用意しております。ご希望の方はご利用ください。

**昼食(お弁当) : 1,080 円【1 回】 ※パック茶付**

## 7. 申込手續のご案内

- (1) 参加、情報交換会、宿泊等を希望される方は、「申込書」にご記入の上、FAX にてお申し込みください。  
お申し込みより 3 営業日以内に、FAX にてご返信いたします。お申込後、3 日以内に申込書の返信がお手元に届かない場合は、お問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。  
また、「申込書」は必ずお控えをお持ちいただき、変更・取消等の連絡につきましては、原本のコピーを上書きで訂正の上、FAX にてお送り下さい。

**参加申込締切 平成 29 年 5 月 17 日(水)**

- (2) お申込の内容に基づき、確認書(請求書)、参加券、宿泊券等を 5 月 25 日(木)頃に発送致します。費用につきましては請求書に記載の当社振込口座へお振込下さい。
- (3) お申込締切日以降の取消の場合、参加費のご返金は致しませんが、後日参加資料をお送りさせていただきます。  
\* 宿泊・昼食・情報交換会については参加費とは別途、以下の取消料がかかりますので予めご了承のほどお願い申し上げます。  
\* 参加費・情報交換会・昼食につきましては、旅行契約に該当しません。  
\* 書面の到着日を基準といたしますが、休日の場合は翌営業日の扱いとさせていただきます。(宿泊 2 日前までの取消料は前日より起算します)  
\* ご宿泊当日 12 時までに当支店またはご宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

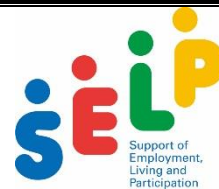
取消日	15 日前まで	14~8 日前	7~2 日前	前日	当日	旅行開始後又は不泊
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%
昼食	開催日 4 日前まで無料					100%
情報交換会						

## 8. 申込書送付先・宿泊等問い合わせ (旅行企画・実施)

東武トップツアーズ株式会社 東京国際事業部 担当:内田・川見  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビル 16 階  
TEL 03-5348-3897 FAX 03-5348-3799 受付:月~金曜日 9:30~18:30 土日・祝休業  
観光庁長官登録旅行業第 38 号(一社)日本旅行業協会正会員・ポンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者/小熊 浩司 [承認番号(当研修整理番号:客国 17-216)]

# 第8回 日本セルフセンター研究大会

障害者・福祉事業所等の生成発展のために  
認定NPO法人としての新たな事業の創造を!!



## 趣旨：

日本セルフセンターは、平成29年3月、所轄庁である東京都から認定特定非営利活動法人制度(認定NPO法人制度)に基づく、認定NPO法人としての認定を受けました。

従来から、会員事業所の事業振興、またそれを通じて障害のある方々の生活保障につながる役割を日本セルフセンターは担って参りましたが、認定NPO法人の取得により、会員の皆様はもとより広く公益性をもった活動が求められることとなりました。このことは、従来の会員向けサービスの比重低下を意味するものではなく、今まで以上に高い視点、広い視野で法人事業を展開することへの期待に応えることとなるのです。

日本セルフセンターは、商品開発・新規販路開拓のために様々な補助金や外部コンサルティングの活用を通じて事業所の工賃支払い能力を確実に高めていく支援、作業種別部会の活性化支援、そして共同販売・共同購入支援等を日々充実させています。そこでより求められるのが「事業所間での協力」にあります。本大会は事業所間の取引を充実させていく姿勢を基本に、補助金活用の意義を追求する学びを目的として開催します。

日 程 : 平成29年6月8日(木)～9日(金)

会 場 : 中野サンプラザ

〒164-8512 東京都中野区中野4-1-1 TEL:03-3388-1151(代表)

主 催 : 認定特定非営利活動法人日本セルフセンター

社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国社会就労センター協議会

後 援 : 厚生労働省、東京都、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、  
(予定) 東京都セルフセンター

定 員 : 200名(申込書先着順、定員になり次第締め切りとさせていただきます)

参 加 費 : (1)主催団体会員施設・事業所

都道府県セルフセンター、社会就労センター協議会、共同受注窓口役職員

都道府県・指定都市、市区町村の行政職員および社会福祉協議会役職員

1名につき16,000円

(2)未加入施設・事業所

1名につき32,000円

※参加申し込みと同時に加入申し込みをされた場合、会員扱いとします。

参加対象 : 社会就労センター(就労支援施設・事業所)の役職員

都道府県セルフセンター、社会就労センター協議会、共同受注窓口役職員

都道府県・指定都市、市町村の行政職員および社会福祉協議会の役職員

参加申込締切 平成29年5月17日(水)必着

※締切日前でも募集人数に達した場合はお断りすることがありますので、ご了承ください。

プログラム（予定のため、変更の可能性があります）

<第1日目：6月8日（木）>

時 間	内 容
09：00	受付開始
09：30 ～ 09：55	開会式 主催者挨拶 ・認定特定非営利活動法人日本セルフセンター 会長 川俣 宗則 ・社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国社会就労センター 会長 阿由葉 寛
09：55 ～ 10：15	セルフ自販機販売促進キャンペーン表彰式 平成28年4月1日～平成29年3月31日の一年間で売り上げの多かったセルフ自動販売機を表彰します。
10：15 ～ 11：00	行政説明「障害者就労支援施策の動向について」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
11：00 11：15	休憩
11：15 ～ 11：45	講演「日本セルフセンターの事業方針」 認定NPO法人として新たな段階に踏み出す平成29年度からの日本セルフセンター事業の方向性や可能性についてお伝えします。 認定特定非営利活動法人日本セルフセンター 会長 川俣 宗則
11：45 12：45	休憩
12：45 ～ 14：00	リレーレポート「平成28年度作業種別部会研修報告」 コーディネーター 日本セルフセンター 部会推進委員会 委員長 益原 忠郁 報告者 作業種別部会（木工、ウエス、製パン、製菓、ビルメンテナンス・清掃、リサイクル）
14：00 14：15	移動・休憩
14：15 ～ 15：45	分科会（作業種別部会＋共同受注窓口） ①木工 ②ウエス ③クリーニング ④縫製 ⑤印刷 ⑥情報処理 ⑦農産 ⑧食品加工 ⑨製パン ⑩製菓 ⑪レストラン・総菜・弁当 ⑫軽作業 ⑬ビルメンテナンス・清掃 ⑭リサイクル ⑮陶・工芸 ⑯共同受注窓口
15：45 16：00	移動・休憩
16：00 ～ 17：45	講義「ユニバーサルデザインとして自閉症支援を理解する」 （誰もが働くよろこびを実感できる支援実践の先に工賃向上が待っている） 株式会社アスム療育・研修センター 総合療育コンサルタント・代表取締役 大宮 弘人 氏
18：00 ～ 19：30	情報交換会 ※希望者のみ 全国から集まる関係者との名刺・情報交換にぜひご参加ください。

<第2日目：6月9日（金）>

時 間	内 容
09：30 ～ 10：00	説明「認定特定非営利活動法人制度と日本セルフセンターの新たな事業の創造」 認定特定非営利活動法人日本セルフセンター 副会長 寺口 能弘
10：00 10：15	休憩
10：15 ～ 12：00	講演「補助金活用が事業振興に結びつくためにほんとうに必要なこと」 補助金を活用して新規機器を導入すれば自動的に売上が上がるわけではない。補助金を活用する理由はどこにあるかを皆様とともに考えます。 日本財団ソーシャルイノベーション本部 国内事業開発チーム チームリーダー 竹村 利道 氏 (聞き手) 日本セルフセンター理事 内藤 晃
12：00 13：00	休憩
13：00 ～ 13：45	報告「助成金を活用した事例報告」
13：45 ～ 14：45	提案「新しい事業所間取引について」 東京オリンピック／パラリンピックをきっかけとして、日本セルフセンターが新たに取り組む「事業所間取引」について、皆さまにご提案します。 認定特定非営利活動法人日本セルフセンター 副会長 高江 智和理
14：45 14：50	閉会式

※2日目終了後、15：15～16：30に「日本セルフセンター 第36回総会」を予定しております。日本セルフセンター会員の皆さまはご出席ください。

### 申込方法

※参加・宿泊のお申し込み受け付けは「東武トップツアーズ(株)」が行います。別添「申込書」に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

※分科会では、15の作業種別部会と共同受注窓口に分かれて討議を行います。お申し込み状況によっては、複数の部会を合同で行う場合もございますので、ご了承ください。日本セルフセンター会員の方は、原則として登録された部会へのお申し込みをお願いいたします。共同受注窓口担当者は「⑩共同受注窓口」をお申し込みください。

※車いす利用や、手話通訳等のご希望がありましたら、申込書の通信欄にてできるだけお早目にお知らせください。

東武トップツアーズ(株) 東京国際事業部 (担当：内田・川見) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿木村屋ビルディング 16F TEL：03-5348-3897 FAX：03-5348-3799 営業時間：平日 9：30～18：30 土日・祝日休業
--

### 参加費の支払い・訂正・取消

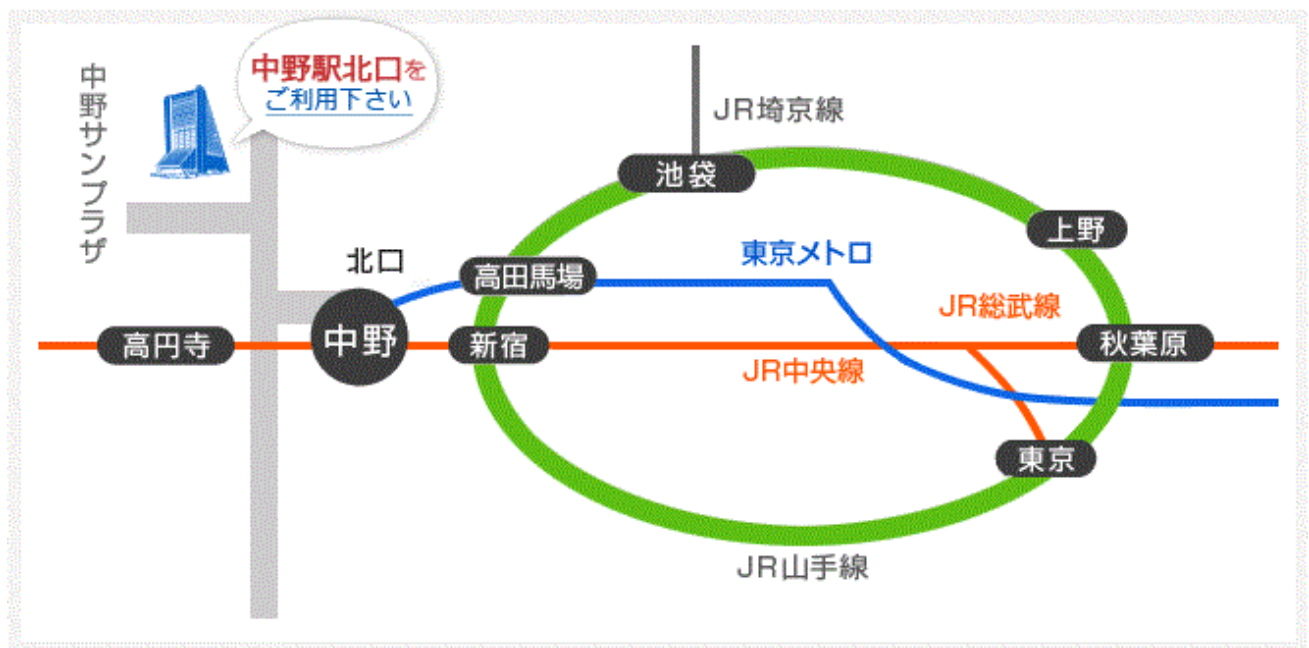
- (1) 参加のお申し込みをされた方には、東武トップツアーズ(株)より確認書（請求書）等を5月末までに送付しますので、請求書によってお支払いください。なお、参加券は、当日必ず会場受付にお持ちください。

- (2) 参加の変更や取り消しの場合は、お送りいただいた「申込書」に訂正箇所がわかるようにして、FAXで東武トップツアーズ㈱へご連絡ください。
- (3) 申込締切日以降の参加の取り消しについては、大会後に資料一式をお送りし、参加費のご返金はいたしませんので、予めご了承ください。宿泊・昼食・情報交換会につきましては、参加費と別途取消料がかかりますので、別紙〔参加・宿泊・情報交換会等のご案内〕をご確認ください。
- (4) 参加費の領収証が必要な方につきましては、申込書の通信欄に希望する旨の記載をお願いいたします)

## 個人情報の取り扱い

- (1) 「申込書」にご記入いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者（東武トップツアーズ㈱）と日本セルフセンター事務局で共同利用させていただきます。
- (2) 個人情報は、参加申込受付、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供など、大会運営に必要な範囲内で使用いたします。
- (3) 参加者の把握、交流に資するため、「申込書」をもとに参加者名簿（都道府県名、参加者氏名、施設・事業所名、施設・事業種別、役職名、参加分科会等）を作成し、当日参加者に配布いたしますので、ご了承ください。

## 会場案内



### JRご利用の場合

- ・「東京駅」から中央線で19分
- ・「新宿駅」から中央線で5分
- ・「立川駅」から中央線で35分（特別快速26分）
- ・「池袋駅」から山手線→「新宿駅」乗り換え中央線で18分

### 東京メトロ東西線ご利用の場合

- ・「大手町駅」から19分
- ・「高田馬場駅」から6分

### 羽田空港をご利用の場合

- ・エアポートリムジンで「中野駅北口（中野サンプラザ前）」まで約60分
- ・京急空港線「日本橋駅」乗り換え東西線で約50分

## 大会の内容に関する問合せ先

特定非営利活動法人日本セルフセンター事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-13-1 大橋御苑駅ビル別館 2階

TEL:03-3355-8877 / FAX:03-3355-7666 / Email:center@selpjapan.net

# 第8回 日本セルフセンター研究大会 申込書

FAX : 03-5348-3799

\* 申込締切日 5月17日(水) 必着

都道府県	ふりがな	施設・事業所名	番号に○を付けて下さい	【日本セルフ】	【セルフ協】	1. 生活保護 2. 社会事業 3. 就労継続支援A型 4. 就労継続支援B型 5. 就労移行支援 6. 生活介護(生産活動あり) 7. 生活介護(生産活動なし) 8. 機能訓練 9. 生活訓練 10. 地域活動支援センター 11. 施設入所支援 12. 共同生活援助 13. セルフセンター・セルフ協・共同受注窓口 14. 行政 15. 社協・センター 16. その他( ) ※多機能事業実施の場合は複数の番号に○印をお付けください。
	1. 会員			1. 会員		
	会員番号 【           】			会員番号 【           】		
				2. 未加入	2. 未加入	

施設住所	〒           -            (※参加券送付先になりますので正確にご記入下さい)	連絡担当者	電話:
			FAX:

確認欄	<input type="checkbox"/> 車いす利用	<input type="checkbox"/> 手話通訳必要	※左の「確認欄」のいずれかに該当する場合は、該当□に印をお付け下さい。	E-mail:
-----	--------------------------------	---------------------------------	-------------------------------------	---------

	フリガナ 参加者氏名	性別	役職名	勤続 年数	分科会(6/8)		※宿泊申込記号		昼食		情報 交換会	同室希望者名 (備考)
					第1希望	第2希望	6/7(水)	6/8(木)	6/8(木)	6/9(金)		
例	トウキョウ タロウ 東京 太郎	男女	センター長	5年 3ヶ月	③	③	AS	AS		○	○	
1		男女		年 ヶ月								
2		男女		年 ヶ月								
3		男女		年 ヶ月								
4		男女		年 ヶ月								

通 信 欄
-------

※6月8日実施の分科会への参加については下記の①~⑯からお選びください。 \*日本セルフセンター会員の方は、原則として登録された部会にお申込ください。  
 ① 木工 ② ウェス ③ クリーニング ④ 縫製 ⑤ 印刷 ⑥ 情報処理 ⑦ 農産 ⑧ 食品加工 ⑨ 製パン ⑩ 製菓  
 ⑪ レストラン・総菜・弁当 ⑫ 軽作業 ⑬ ビルメンテナンス・清掃 ⑭ リサイクル ⑮ 陶・工芸 ⑯ 共同受注窓口  
 ※ご希望のホテルが満室になった場合は、他のホテルをご案内する事がございます。予めご了承ください。  
 ※お申込み後、変更・取消が生じた場合は、お手数でもお申込み時の申込書を上書き訂正し、「再送」と通信欄に大きくご記入の上FAXにてご返送ください。

<b>【申込書送付先】</b> 東武トップツアーズ(株)東京国際事業部第2営業部 / 担当: 内田・川見 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル16階 TEL:03-5348-3897 FAX: 03-5348-3799 営業時間: 平日9:30-18:30 土・日・祭日休業	東武トップツアーズ回答欄	
	<input type="checkbox"/> ご記入頂いた通りお申込を受付致しました。 <input type="checkbox"/> ホテル満室のため調整後にご連絡させていただきます。 <input type="checkbox"/> 誠に恐縮ですが定員に達したためお受け出来ません。	受付日 変更・ 取消日

※大会実施及び旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、上記のとおり申し込みます。



## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京国際事業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「参加・宿泊・情報交換会等のご案内」記載の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「参加・宿泊・情報交換会等のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「参加・宿泊・情報交換会等のご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰りにあつては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお

渡いたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代理者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体

の安全確保のために必要な措置  
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めな

ればなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成29年4月25日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



東京国際事業部

旅行業公正取引協議会会員



東京都新宿区西新宿 7-5-25

電話番号 03-5348-3500 FAX 番号 03-5348-3799

営業日: 月～金 (平日) 営業時間: 09:00～18:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 小熊 浩司

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H28.5版)